厚木基地の艦載機飛行自粛を要請し、静かな年末年始

　昨年12月27日、土屋市長は米海軍横須賀基地に出向き、在日米海軍司令官ロバート・C・チャップリン少将に、年末年始の艦載機の飛行を自粛するよう要請しました。

　市長は、日本人にとって年末年始は、米国のクリスマスに匹敵するたいせつなものであることを強調。同司令官は、「日本のお正月がたいせつであることは心得ている。静かなときを過ごせるようにしたい」と回答しました。

　この結果、昨年12月30日から1月2日までの厚木基地滑走路北1km地点で、100db以上の騒音が皆無でした。更に一日は、航空機騒音の記録がゼロになるなど、例年に比べて静かな年末年始となりました。

　また、会談の中で市長は、あらためてNLPの硫黄島での実施を主張し、「NLP問題が改善されなければ、厚木基地との交流中断はやめない」と同問題の改善を強く迫りました。

　これに対し、同司令官は、基地周辺市との友好はたいせつと考えていること、そして昨年9月に本土のみで行ったようなNLPはしないことを明らかにし、「天候などの状況がよければ、硫黄島で100%実施する」と話しました。

　なお、同12月22日、市議会も米海軍厚木航空施設司令官に年末年始の航空機の飛行中止を要請しました。

　市は、今後もNLP実施の動向に注視するとともに、基地にかかわるさまざまな問題に対して全力で取り組んでいきます。

◇

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当☎(260)5310へ。

市表彰条例に基づく表彰

　市制施行記念日の2月1日、各分野で市政発展のために尽力された19人のかたがたに、市表彰条例に基づく表彰を行いました。

　表彰を受けたかたがたは次のとおりです(順不同・敬称略)。

功労表彰▼梅澤清隆(福田)

一般表彰▼下田彦正(深見西)、上村笙子(つきみ野)、内山幸江(下和田)、梶洋二郎(鶴間)、小島一利(深見西)、水戸孝吉(上和田)、芦田鹿野葉子(上和田)、石川正志(中央林間)、田尻下利夫(町田市)、古木憲二(中央)、遠藤敬治(南林間)、小柳朝明(つきみ野)、嶋内公夫(藤沢市)、高平久美子(大和南)、三宅三六(横浜市)、水内茂則(林間)、一己(横浜市)、奥原美帆(福田)

問い合わせは、市役所秘書広報課秘書担当☎(260)5308へ。

緑と土に親しみ収穫の喜びが味わえる市民農園入園者を募集

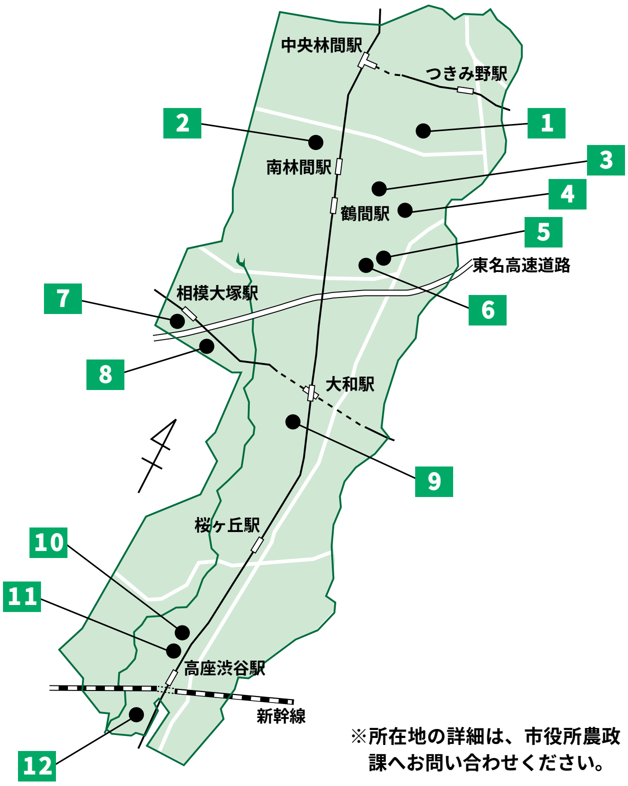

※所在地の詳細は、市役所農政課へお問い合わせください。

	農園名	所在地（地番表記）	募集区画
1	つきみ野	つきみ野3-2-2	2区画
2	山ゆり	下鶴間4254-15	1区画
3	下鶴間	下鶴間2983-1	5区画
4	山王原	下鶴間2772-2	20m²：3区画 40m²：1区画
5	新深見西	深見西8-567-3ほか	4区画
6	深見西	深見西8-573-4ほか	4区画
7	上草柳	桜森2-143-18	3区画
8	桜森	桜森1-114-1-1	6区画
9	野ぎく	中央1-497-3	52区画
10	山ざくら	福田4-7-6	2区画
11	新福田	福田4-7-5-1ほか	1区画
12	福田	福田971-1ほか	5区画

　市民農園は、市が土地所有者から農地を借り受け、区画割りをして市民の皆さんに利用していただくものです。期間中は、永年性の作物(果樹)や多年草を除く野菜・草花を自由に栽培する家庭菜園として利用できます。

【募集する農園】
上表の12農園で、各農園とも1区画20m²(約6坪)。ただし、山王原農園のみ40m²(約12坪)の区画もあります。

募集区画▼89区画

利用期間▼3月中旬から1年間

料　金▼20m²：年間5千円
40m²：年間1万円

応募資格▼市内在住で園芸に熱意がある人

申し込みは、2月19日(月)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望農園(1カ所。山王原農園は希望区画面積も)を書いて、〒242-8601市役所農政課へ。定員を超えた場合は抽選。

※応募は1世帯につき、はがき1枚(1区画)。複数応募は不可。

※各農園とも駐車場はありません。

◇

問い合わせは、市役所同課農政担当☎(260)5132へ。

確定申告が始まります

2月16日（金）から3月15日（木）まで、所得税と市・県民税（住民税）の申告相談・受け付けが行われます。3月になると窓口がたいへん混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

所得税の申告

確定申告書は、納税者自身が作成し、大和税務署に提出することが原則です。ゆとりを持って早めに申告書を提出しましょう。

ただし、土・日曜日は休みですので、税務署に申告書を郵送（〒242-8567 大和税務署）するか、税務署の時間外文書収受箱をご利用ください。その際に、申告書控が必要な人は、切手を貼った返信用封筒と申告書控を同封してください。

※前年と異なり、臨時駐車場がないため、車での来署はご遠慮ください。

※市での受付も可。

申告書の書き方などについての問い合わせは、大和税務署☎（262）9411または税務相談厚木分室☎（224）2244へ。

◇

市・県民税（住民税）の申告

確定申告をする必要がない人で、勤務先から市役所へ給与支払報告書の提出がない人及び同一世帯の家族の扶養控除対象になっていない人などは、市・県民税の申告が必要です。受付は、午前8時30分〜11時、午後1時〜4時、市役所会議室棟で行います。

なお、次の日程で出張受付も行います。

◎林間学習センター
2月28日（水）

◎渋谷学習センター
3月1日（木）・2日（金）

受付時間はいずれも午前9時〜11時、午後1時〜4時

※土・日曜日は休みです。

※混雑状況によっては午前の締め切り時間が早まることがあります。

※市の会場では、事業所得（営業・農業・その他事業）及び譲渡所得などの分離課税、青色申告の相談はできません。また、林間・渋谷学習センターでの出張受付は、住宅借入金等特別控除の申告相談もできませんので、税理士または大和税務署へご相談ください。

※各会場とも駐車場に余裕がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

◇

問い合わせは、市役所市民税課個人市民税担当☎（260）5232〜4へ。

◇

税理士会（大和支部）の確定申告無料相談

対象は、小規模事業者（前年の所得がおおむね300万円未満の事業者）及び給与所得者で還付申告をする人です。

とき▼2月16日（金）・20日（火）〜23日（金）いずれも午前9時30分〜正午（受付は午前11時まで）、午後1時〜4時（受付は午後3時30分まで）

ところ▼林間学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センター

※譲渡所得・贈与税の申告は、大和税務署へ。

※会場が満員になった場合は、受付をお断りする場合があります。

確定申告をする人は、特別減税の適用をお忘れなく

平成12年分の所得税は、昨年同様、「特別減税」（定率減税）が実施されています。

定率減税額→控除率20％（上限25万円）

給与所得者は、原則として年末調整で特別減税額が控除（精算）されています。

事業所得や不動産所得などがある人は、確定申告で特別減税の適用を受けることになります。

※給与所得者や年金所得者で、不動産所得などほかの所得がある人は、給与・年金の源泉徴収段階で特別減税の適用を受けた後、最終的に確定申告の際に特別減税額を精算します。

●市・県民税の平成12年度の特別減税は、実施済です。

青色申告のおすすめ

営業・農業・その他事業・不動産及び山林所得がある人が、毎日の取り引きをきちんと帳簿に記帳し、その帳簿に基づいて正しく所得金額や税額を計算し、青色の申告書で申告する制度で、税金の面でさまざまな特典が受けられます。

青色申告には、白色申告では認められていない①青色申告特別控除（10万円、または一定の条件を満たす場合は、最高55万円）②青色事業専従者給与の必要経費算入（青色事業専従者給与の届出書を提出）③欠損金の繰越控除・繰戻し還付などの特典があります。

手続きは、必要な帳簿を備え付け、「青色申告承認申請書」を、青色申告をしようとする年の3月15日まで（新たに事業を始めたときは、始めた日から2カ月以内）に税務署へ提出してください。

問い合わせは、大和税務署☎（262）9411へ。

コミュニティバス実施検討委員会委員を募集

市は、市民の身近な交通手段として、また高齢者などが自立して行動できる交通手段として、「コミュニティバス」の導入を検討しています。

その運行内容を検討する「コミュニティバス実施検討委員会」の委員を募集します。同委員会は、5月から5回程度開催して、運行地区や車両の仕様などを検討する予定です。

期　間▼5月ごろから1年間

対　象▼市内在住者

募集人員▼二人程度

応募は、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、「私のコミュニティバス論」と題して、1,200字程度にまとめ（書式・様式は問わず）、3月9日（金）（消印）までに郵送で〒242-8601市役所企画渉外部緊急施策推進担当へ。

※結果は、3月末に応募者全員に通知します。

◇

問い合わせは、市役所同担当☎（260）5318へ。